

第5回定例会

令和4年9月13日開会

令和4年9月15日閉会

小清水町議会会議録

小清水町議会

令和4年第5回小清水町議会定例会会議録

○議事日程（第2号）

令和4年9月15日（木曜日） 午前9時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
(議長諸報告について)
- 第 2 認 定 第 1 号 令和3年度小清水町各会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 認 定 第 2 号 令和3年度小清水町各事業会計決算認定について

○出席議員（10名）

1番	梶間善高君	2番	鬼塚茂君
3番	瓜田新一君	4番	森浩君
5番	高橋隆文君	6番	工藤孝一君
7番	佐藤智君	8番	更科浩司君
9番	木戸寛治君	10番	坂田秀昭君

○地方自治法第121条の規定により、本会議に出席を求めた者

小清水町長	久保弘志君
小清水町教育長	加藤友幸君
小清水町選挙管理委員長	吉田正貴君
小清水町農業委員会長	今村昇君
小清水町代表監査委員	重成一男君

○委任を受け出席した者

副町長	鈴木祐之君
総務課長	細川正彦君
出納室長	荒木和正君
企画財政課長	石丸寛之君
町民生活課長	牧野尚樹君
保健福祉課長	斉藤高広君
産業課長	畔木雅之君
建設課長	西川豊人君
保育所長	佐藤大吉君
生涯学習課長	組野麻記君
選挙管理委員会事務局長	細川正彦君
農業委員会事務局長	畔木雅之君
監査委員事務局長	村上信二君

○本会議の事務に従事した者

議会事務局長	村上信二君
書記	谷綾乃君

◎開議の宣告

○議長（坂田秀昭君）ただいまから、本日の会議を開きます。

（開議 午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名について

○議長（坂田秀昭君）日程第1、本日の会議録署名議員は、

4番 森 浩 議員 7番 佐藤 智 議員

を指名いたします。

◎議長諸報告について

○議長（坂田秀昭君）本日の会議に関する諸報告を村上事務局長から報告させます。

○事務局長（村上信二君）諸般の報告をいたします。

本日の会議出席議員数は10名でございます。

本日の会議に関する説明員の出席につきましては、報告書を配付しております。

本日の議案及び資料につきましては、事前配付に係るもの以外に決算審査特別委員会審査報告書を配付しております。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎認定第1号

○議長（坂田秀昭君）日程第2、認定第1号、令和3年度小清水町各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

決算審査特別委員長高橋隆文議員の報告を求めます。

はい。5番、高橋隆文議員。

○決算審査特別委員長（高橋隆文君）5番。決算審査特別委員会の報告をいたします。

9月13日、第5回定例会におきまして本委員会に付託されました令和3年度小清水町各会計歳入歳出決算認定につきまして、13日と14日の2日間にわたり審査をいたしました。

審査に当たりましては、各会計決算書、主要施策事業調、決算審査意見書等により、慎重に審査を実施したところでございます。

その結果、小清水町一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計の全会計につきまして、全員の賛成によりそれぞれ認定すべきものと決定したところでございます。

以上で、決算審査特別委員会の審査報告といたします。

○議長（坂田秀昭君）委員長報告に対する質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。

これより、認定第1号、採決いたします。

原案に対する委員長報告は認定であります。令和3年度小清水町一般会計、小清水町国民健康保険特別会計、小清水町後期高齢者医療特別会計、小清水町介護保険特別会計を一括して採決いたします。

委員長報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）御異議ないものと認めます。

よって、認定第1号は、認定と決定いたしました。

◎認定第2号

○議長（坂田秀昭君）日程第3、認定第2号、令和3年度小清水町各事業会計決算認定についてを議題といたします。

決算審査特別委員長高橋隆文議員の報告を求めます。

はい。5番、高橋隆文議員。

○決算審査特別委員長（高橋隆文君）5番。決算審査特別委員会の報告をいたします。

9月13日、第5回定例会において本委員会に付託されました令和3年度小清水町各事業会計決算認定につきまして、14日に審査をいたしました。

審査に当たりまして、各事業会計決算書、主要施策事業調、決算審査意見書等により、慎重に審査を実施したところでございます。

その結果、簡易水道事業会計、農業集落排水事業会計の両会計につきまして、全員の賛成によりそれぞれ認定すべきものと決定したところでございます。

以上で、決算審査特別委員会の審査報告といたします。

○議長（坂田秀昭君）委員長報告に対する質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。

これより、認定第2号、採決いたします。

原案に対する委員長報告は認定であります。令和3年度小清水町簡易水道事業会計、小清水町農業集落排水事業会計を一括して採決いたします。

委員長報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）御異議ないものと認めます。

よって、認定第2号は、認定と決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（坂田秀昭君）以上で、本町議会定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和4年第5回町議会定例会を閉会いたします。

慎重審議ありがとうございました。どうもお疲れさまでした。

（午前9時40分）